

議会だより



【主な記事】

- 6月定例会 …………… P2～4
- 常任委員会報告 …………… P5～7
- 一般質問 …………… P8～18
- 議会の動き …………… P19
- 会派の紹介 …………… P20

【真庭市新本庁舎】

構 造…鉄筋コンクリート造4階建(7,353.41㎡)
総事業費…約27億3,500万円(用地、設計を含む)
※その内、外構が約1億8,000万円、植栽費が、約4,600万円
着 工…平成21年3月19日
竣 工…平成23年3月10日

平成23年6月第4回真庭市議会

6月定例会

(会期5月30日から6月14日まで)

平成23年度 6月補正予算

特別会計予算

373万5千円を可決しました

補正後総予算額 472億3,658万9千円

対前年(同月)比 8億1,214万2千円増

第4回定例会が5月30日から6月14日まで16日間の会期で開催され、報告6件、専決2件、議案11件、請願・陳情7件、発議1件が上程されました。

議案83・84号については、委員会付託を省略し、即日採決されました。

その他の議案については、各常任委員会に付託され十分審議されました。

一般質問については、議員17名が個人質問を行いました。今回は、東日本大震災発生後、最初の議会ということで、防災対策についての質問が多くなされました。

また、最終日には、報告第8号及び議案第93号、発議第3号が追加上程され即日採決されました。

なお、議案審議の結果については、次のとおりです。

◆報告6件

報告第3号 平成22年度真庭市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 平成22年度真庭市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について



報告第6号 平成22年度真庭市津黒高原観光事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第7号 平成22年度真庭市水道事業会計予算繰越計算書について

報告第8号 専決処分の報告について

車両物損事故の損害賠償に関する報告。

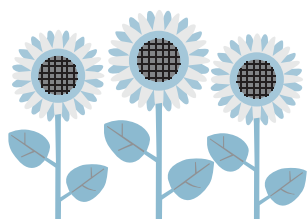
◆専決2件

専決第2号 真庭市税条例の一部改正について

所有の資産が東日本震災で被害を受けた場合、その損失額を雑損控除として控除できることなどについて条例の整備を行うものです。

専決第3号 真庭市老人医療費給付条例の一部改正について

65〜69歳の方について、一部負担金の軽減の為の公費負担医療が平成23年度も継続されるため、条例の一部を改正するものです。



◆ 議案 11件

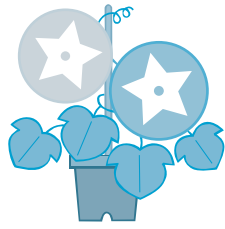
(全て原案可決)

※()内は付託委員会名

議案第83号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について

原案可決
市長給与を15%、副市長給与を10%減額するものです。

3月定例会では、減額理由が曖昧なことから、否決されていました。



議案第84号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

原案可決
教育長給与を7%減額するものです。

前議案同様、3月定例会では、減額理由が曖昧なことから、否決されていました。

議案第85号 真庭市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

(総務) 原案可決
特定の非常勤職員も育児休業を取得することが可能となったため条例の一部を改正するものです。

議案第86号 真庭市辺地総合整備計画の策定について

(総務) 原案可決
あらたな辺地計画を策定するものです。
市道の拡幅改良や飲用水供給施設などの整備が計画されています。

議案第87号 真庭市税条例の一部改正について

(文教) 原案可決
住宅借入金等特別税額控除を受けていた住宅が、東日本大震災により所有している住宅に居住できなくな

なった場合でも残りの控除対象期間について引き続き税額控除対象とするため条例の一部を改正するものです。



議案第88号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(文教) 原案可決
「真庭市養護老人ホーム(ささぶき苑)建設検討委員会」等の設置に伴い、その委員会委員に報酬が発生するため条例の一部を改正するものです。

3月定例会で、執行部側が一方的に決定した内容を検討するだけの「養護老人ホーム整備検討委員会」の設置を上程、議会側はそれを認めず、検討委員会を削除する修正を加え可決していました。

3月定例会で一般会計予算について、「ささぶき苑」の設計業務委託料について

「市民との合意形成を得てから執行すること」を求める委員会付帯決議を附して可決しており、(議会だよりの第24号5〜6ページ参照)この付帯決議を重く見た執行部は、この6月定例会で、建設場所の検討も含めた「真庭市養護老人ホーム(ささぶき苑)建設検討委員会」の委員報酬についての議案を上程しました。
また、この建設検討委員会には、現在、真庭市議会議員2名が選任されています。

議案第89号 真庭市道路線の変更について

(産建) 原案可決
市道陣山線及び市道井殿東線の道路改良工事により市道の総延長を変更するものです。

議案第90号 真庭市勝山健康増進施設水夢条例の制定について

(文教) 原案可決
施設の名称を変更し、また指定管理者の指定手続き

等を行うために条例を全部改正するものです。



真庭市勝山健康増進施設水夢

議案第91号 和解及び損害賠償の額の決定について

(産建) 原案可決
湯原支局管内での井戸の汚染事故による損害賠償の額を決定するものです。

議案第92号 平成23年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第1号)について

(産建) 原案可決
前議案の賠償金の額として、3,735,000円を計上するものです。

議案第93号 動産の買入れ
について(高規格救急車)

原案可決

高規格救急自動車(1台)を
購入するにあたり、予定
価格が2,000万円以上
であることから議決を求め
るもの。

契約の相手方は、岡山地
産自動車株式会社、契約の
金額は、26,722,5
00円です。

◆議員発議

発議第3号 「地方財政の
充実・強化を求める意見書」
の提出について

原案可決

◆請願・陳情7件

請願第1号 「地方財政の
充実・強化を求める」請願書
(総務)

採択

真庭市職員労働組合から
の請願書。

紹介議員は、柿本健治氏。

陳情第6号 「岡山県医療
費公費負担補助制度」低所
得者1、2の自己負担軽減

についての陳情書

(文教)

採択

岡山県の軽減措置が平成
23年6月末までとなつてい
るため、引き続き真庭市独
自での軽減措置を行うよう
求めるものです。

陳情第7号 「真庭市人工
透析患者通院交通費補助
金」対象距離の拡大につい
ての陳情書

(文教)

採択

通院距離が、2キロメー
トル未満の方も補助対象に
するように求めるものです。

陳情第8号 美作材需要拡
大について

(産建)

採択



真庭産木材をふんだんに使用した表玄関

陳情第9号 要望書・・・
且土大橋・且土小橋の歩道
設置について

(産建)

採択

且土大橋、且土小橋の架
け替え工事が、行われる予
定ですが、設計に歩道が計
画されていないことから歩
道の設置を求めるもので
す。

陳情第10号 陳情書・・・
上些部屋外放送塔設置につ
いて

(総務)

採択

陳情第11号 陳情書・・・
林道清水寺線 市道昇格の
お願い

(産建)

採択

継続審査

陳情第3号 公契約法・条
例を制定し、公契約分野に
従事する労働者の賃金・労
働条件を保障する適切な条
件設定が行われるよう措置
することを求める陳情
陳情第4号 働く者の低賃

金と雇用破壊が深刻な経済
不況を招いていることに鑑
み、内需と消費拡大の妨げ
となつている労働者派遣法
の抜本改正を求める陳情



陳情第27号 住民の安心・
安全を支える行政サービ
スの拡充を求める陳情

陳情第12号 拡大生産者責
任(EPR)^{※1}及びデポジッ
ト制度^{※2} 法制化を求める意
見書の採択について(お願い)

※1 拡大生産者責任とは
生産者が廃棄・リサイクル
まで責任を負うという考え
方です。

※2 デPOSIT制度とは
製品価格に一定金額の「デ
POSIT(預託金)」を上
乗せして販売し、容器など
が返却された時に預託金を
返却することにより、容器
などの回収を促進する制度
です。使用済み容器の回収
率が上がることでリサイク
ルが進みます。

贈らない！求めない！受け取らない！
寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

総務常任委員会では、5月10日に、委員会を開催して主要事業の調査研究を行いました。

《消防本部》

■消防本部共同通信指令について
津山、美作、真庭の消防本部の通信指令を共同で行うもので、平成24年4月からの運用開始に向け整備をすすめているとのことでした。



真庭消防署の視察(救急車内)のようす

施、結果を踏まえて建て替え等の検討を進めていくとのこととす。

■個人住宅への火災警報器の設置猶予期限について
今年の6月1日が期限になつていました。平成22年11月の真庭市の推定設置率は75.7%になつており、今後も啓発を続けていくとのことでした。

■東日本大震災の緊急援助隊について
救急消防援助隊5名を宮城県へ派遣しました。また、消防車両の撤収のために現地に3次隊2名が出動したとのことでした。

《会計課》

■収納窓口について
4月11日、市役所1階に指定金融機関の真庭農協が庁舎出張所を常勤4名体制で開設しました。ATMも設置されています。

《行政改革推進室》

■指定管理について
平成23年度末で指定期間が満了するコミュニティーハウ

スや緑化広場が100施設あり、それまでに無償譲渡できるものは随時譲渡し、残るものは、支局も含めて協議を重ねていくとのことでした。

■市税等の収納窓口の拡充策について
平成24年度からコンビニ収納を計画しているとのことでした。

《総務課危機管理室》

■河川監視用ネットワークカメラについて
平成23年度で8カ所のカメラ設置を計画しているとのことでした。

■東北地方太平洋沖地震に伴う災害支援本部の対応状況について
市職員6名を宮城県、福島県、岩手県へ派遣しており、市営住宅4戸を準備していますが、現在入居の要請はないとのことでした。

《管財課》

■施設解体移転について
美甘旧隔離病舎2棟、蒜山教育事務所1棟の解体と県道久世中和線道路改良による戦

没者の石碑移転工事が計画されているとのことでした。

《企画政策課》

■市民活動支援プラザについて
未利用の久世第4庁舎を活用し設置が予定されています。

■振興局・支局事業調整費について
今年度は、500万円から1000万円に倍増されています。

■雨量計情報について
市内9カ所の雨量計情報がM-I-Tのデータ放送と真庭市ホームページから情報が見られるようになっていくとのことでした。

■県モバイルスポットについて
岡山県が進める誰でも簡単に高速なインターネットを利用できる公衆無料LAN(県モバイルスポット)の利用が、市役所で可能です。また、今年度に北房文化センター、久世エスパス、勝山文化センターで使えるようになる計画であるとのことでした。

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

5月16日に委員会を開催し、平成23年度主要事業及び当面する諸課題について説明を受けました。また7月6・11・13・14日に真庭市内の保育園・幼稚園等の現地視察を行いました。

《健康福祉部》

■福祉課

障害者計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・健康づくり計画・食育推進計画などを総括するものとして地域福祉計画の策定、また、第2期障害者計画・障害福祉計画の策定をすることとした。

障害者が地域で自立した生活が出来るように福祉サービスの向上を目指し、社会福祉法人旭川荘の療育部門を旧湯原温泉病院跡地へ誘致し療育センター整備を推進することとした。

■健康推進課

健康増進関係事業について、愛育委員等の協力による各種検診の受診率向上対策に努めることとした。

母子保健関係では、今年度

から不妊治療・不育治療支援事業の対象範囲を第2子以降にも拡大することとした。

■子育て支援課

保育園・幼稚園の「よさ」を融合した形で幼保一元化などの園整備計画の策定に取り組むとの報告でした。

■高齢者支援課

第5期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定について、委員会を設置し、計画の策定と事業の運営について協議することとした。

《湯原温泉病院》

今年度より、公営企業法全部適用により新たに事業管理者を選任し、事業運営に取り組むとのことでした。

《教育委員会》

■教育総務課

八束小学校校舎棟新改築工事・勝山中学校屋体新改築工事など今年度予定工事及び耐震診断業務について説明を受けました。

■生涯学習課

「真庭市文化振興計画」を

平成23年9月を目途に策定することとした。

《市民環境部》

■市民課

「消費生活センター」を設置し、専門相談員による消費生活相談を行うとのことでした。

■環境課

不法投棄対策として、2名の不法投棄防止監視員を配置し監視をすることとした。火葬場建設事業について、真庭火葬場は、地権者及び地元同意を得て用地取得。また、

北部火葬場は、新規候補地の決定後、地権者及び地元同意を得て用地取得を予定しているとの報告でした。

生ごみ堆肥化実証事業として、家庭から出る生ゴミと木粉を活用した実証事業を5モデル地区で実施することとした。

■現地視察

真庭市内の保育園(17)、幼稚園(11)、こども園(2)、小学校(3)、中学校(2)の現地視察を行い、現場の意見や課題について調査しました。



保育園の概要説明を受けているようす

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

産業建設常任委員会では、5月2日・6日に、委員会を開催しました。

今回は新体制として最初の委員会ということで、各部における平成23年度主要事業及び繰越事業の報告をいただきました。繰越事業につきましては、主に「きめ細かな交付金事業」について、3月定例会で可決され繰越された事業の進捗率について、調査いたしました。

《産業観光部》

■神庭の滝自然公園整備事業について

市は、観光客確保を目的として滝壺までの遊歩道整備を計画しています。

これについて委員会では、遊歩道整備も有効だが、国道313号からの入り口と滝までの道中に観光客を引きつける彩りを加えることや公園内の古い建物等の撤去について検討すべきとの意見がありました。



委員会の現地視察

■住宅リフォーム助成金について

大変好評な事業であり今後の事業継続を申し入れました。

市は、今年度で事業の見直しをしたいと考えており、継続については、今後検討することとした。

■農業者戸別所得補償について

戸別所得補償制度が、米の価格を暴落させたことについて行政の考えを尋ねました。

市としては、国政を批判しても仕方がない。市の基本的な考え方は、お金を配るより農家に儲けていた、たくさんあるとの回答でした。

委員会からは、行政の一步踏み込んだ姿勢こそが大切。農家の状況を把握して、国に力強く意見することも大切だと申し伝えました。

■ふるさと雇用再生特別基金事業について

今回は昨年、岡山県が事業を行い作成した生息分布図を基にヌートリアの捕獲を実施しました。この事業で、600頭以上のヌートリアを捕獲しており、今後も希望があれば猟友会に捕獲を依頼することとした。

《建設部》

■市営住宅について

立誠雇用促進住宅を購入するとの報告でした。

委員からは、住宅政策も官民共同で行うなど、政策の方向転換をする時期がきているのではとの意見がありました。

■水道事業について

落合地区の飲用水未普及改善に向けた施設整備工事を実施するとのことでした。

また、この冬に水源不足が生じた、川上簡易水道の水源確保の為の調査についても行うとのことでした。

■下水道事業について

今年度、国からの補助金内示額が、予算要望に対して73%にとどまっており、市は震災の影響によるもので、一部計画変更を余儀なくされる可能性もあるとの見方を示しています。

委員からは、公共下水道事業については、政策の転換期であることは間違いない。ただ推進しても頭打ちの時期が来ていることをしっかりと認識して事業を行うように申し伝えました。

真庭市議会 6月定例会

一般質問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

小田 康文 議員

真庭市の保育、教育施設は安全か

問

真庭市地域防災計画によると真庭市が想定している被害が最も大きいとされている地震は鳥取第二地震で、震度6強である。平日昼間にこの地震が発生した場合、登園、登校している子供達にどれくらいの被害が出るかと想定しているのか。また幾つかの幼稚園保育園では建築基準法改正による新耐震基準よりも以前に建築された園舎で幼児教育、保育が実施されているが、いつまでこのような危険な状況を放置するのか。市内の小・中学校の耐震改修はいつまでに全て終わるのかお尋ねする。

答 井手市長

市内の保育園19園の内14園、幼稚園13園の内4園合わせて18園が昭和56年の建築基準法改定よりも前に建

設された園舎であり、耐震診断及び耐震改修は努力義務である。本年度中に策定を計画している真庭市保育園・幼稚園整備計画の中で協議し、計画に沿った整備に取り組んでいく考えである。

答 大橋健康福祉部長

市内の保育園、幼稚園については耐震診断を実施していない。

答 大倉教育長

最大震度6強の地震が発生した場合、国の新耐震基準ではIs値が0.3未満の場合、地震の震度及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いとされている。平成23年4月1日現在、Is値0.3未満の小学校校舎は3校5棟、屋内運動場は6校6棟である。中学校では校舎が3校7棟、屋内運動場は4校4棟が該当する。建物の被害が明確に予測できないので、児童生徒の被災人数が想定できない。小・中学校の今後の耐震化は新耐震基準並びに学校との協議を基本に優先順位の検討

を十分に行い、平成27年度末に完了するように事業を推進する。

妹尾 智之 議員

農林業センサスについて

問

①市長は農林業センサスの結果をどう受けとめ、分析されているか。②担い手を確保し、育成する対策はどう考えているか。③真庭市の耕作放棄地は農業就業

者の高齢化や担い手の減少により今後とも増加することが予想されるが、発生防止、再生への対策はどう考えているか。

答 井手市長

①真庭市農業の最大の課題は農家の高齢化と耕作放棄地の増大であると位置づけることができる。高齢化による生産意欲の減退が耕作放棄につながっている現状を十分認識し、緊急に対策を講じていく。さらに、真庭あぐりネットワーク推進事業の実現に全力を挙げていく。②新規就農者を市外



真庭あぐりネットワーク事業開始 (醍醐の里)

から受け入れるニュー
 ファーマー確保育成支援事
 業や真庭市独自の新規就農
 者支援事業や市民の就農を
 促進する。③中山間地域等
 直接支払交付金事業や農
 地・水保全管理支払交付金
 事業を活用し、地域で農地
 を守る仕組みづくりを積極
 的に構築していきたい。

**電動アシスト自転
 車普及促進事業に
 ついて**

問

CO₂削減を目指して、マイ
 カー通勤から自転車通勤を
 検討する市民に対して今話
 題の電動アシスト付き自転
 車の購入費について有効な
 制度を使った助成を提案す
 る。

答 **井手市長**

中山間部である真庭市の
 起伏のある土地での電動ア
 シスト自転車はペダルをこ
 ぐ場合の負荷がほとんどな
 く、楽に走行できることが
 魅力である。市内では都市
 部と違い自転車や電動アシ
 スト自転車の専用道路等の

整備が進んでいないのが現
 状である。電動アシスト自
 転車が市民にはまだ十分普
 及されていないものと思わ
 れるので、今後の研究課題
 にさせていたいただきたい。

初本 勝 議員

**地域の活性化につ
 いて伺う**

問

本庁舎も落成し、一極化
 した行政運営が始まった
 が、各支局の空き部屋の利
 用をどのように思われてい
 るか伺う。

地元地域のことなので、
 地域に任せるといふ市長の
 考え方は、理解できるが、
 一極集中をしようとしたと
 きに、この地域はこういう
 ことを中心に今後活性化し
 たらどうかというマニユア
 ルを持っていてほしい。地
 域でこういうことをすれば
 予算の心配が出てくる。地
 域で検討し、予算が必要に
 なった場合は、考えていた
 だけるか伺う。

答 **井手市長**

本庁舎の一本化に伴い、
 勝山、落合庁舎の利活用に
 ついては各支局で活用検討
 会を開催し、空きスペース
 の活用方法を協議してい
 る。勝山支局においては、
 現在1階に支局、社会福祉
 協議会、シルバー人材セン
 ター、商工会勝山支所、観
 光案内スペース、休憩所、
 休憩室として活用してい
 る。2階、3階は、旧勝山
 藩の資料を展示するなど文
 化発信スペースや地域団体
 等が利用する地域開放ス
 ペースとして活用の提案が
 検討会から出ており、早速
 に結論を出し、具体化に向

けて対応したい。落合支局
 は、1階に支局、社会福祉
 協議会本所、落合支局、2
 階、3階は社協介護事業所、
 会議室、倉庫として活用し
 ており、現在落合支局は耐
 震診断中ですので、結果を
 受け新たな活用を検討した
 い。各支局の空き部屋は、
 市民や各種団体が使用でき
 る、地域の中心的施設とし
 て機能を保つことにより、
 活性化を図りたい。

本庁舎完成に伴い、勝山
 落合庁舎から本庁機能が移
 転し、今は、支所機能を中
 心としている。地域のご意
 見を承り、一定の構想と予算
 をつけた計画を立て、実施
 実行していきたいと思つ。



商工会等が入居した勝山庁舎

福井 莊助 議員

**不法投棄撲滅に向
 け、市の現状と今
 後の対処について
 伺い、罰則条例を
 提案する**

問

私たちの真庭市は雄大な
 山々と旭川など緑豊かな自
 然に育まれてきた。ところ
 が今、山林や河川などに不
 法投棄された廃棄物は生活
 環境保全上の支障が生じ水
 質汚染、悪臭、土壌汚染等
 の起因した周辺や下流域住
 民の健康被害も問われてい
 る。不法投棄は悪質な犯罪
 です。不法投棄を無くすた
 めに市としてどう対処して
 いるか。2名のパトロール
 隊の成果はどうか。いきい
 きテレビ等で地域住民にど
 う啓発するのか。監視カメ
 ラの使用はどうか。旭川ダ
 ムの事を知っていたらだ
 いたと思ひ、去る5月18日に
 旭川ダム第一堰堤に流れ出
 たゴミを見て来たがゴミで



旭川ダムに流れ着いたゴミ

堰堤がいつぱいだった。現況写真をここに提示するが、市長この写真見えますか。備前県民局の職員の話ですが、この多量のゴミは真庭圏域からのもので年2回船を出し回収している。費用は一回一千万円必要。真庭圏域のモラルが問われている。上流地域の人や行政がもっと環境問題を考えてほしいとの事でした。真庭市のこれまでの取り組みにもかかわらず、このような状態が続いている訳

だから、一刻も早く改善するためにも不法投棄防止罰則条例の制定を強く要望提案する。見解を伺う。

答 井手市長

ポイ捨て等の軽微なものは即回収し、産業廃棄物や家電製品等については事件性もあり現場写真等記録し、岡山県警と連携をとり対処している。パトロール隊及び市民からの情報により、位置等データ化しMIT共同で啓発用番組をする。

監視カメラも検討する。今ダムのゴミの写真を拝見し、運動場のように見える多量のゴミ、大変嘆かわしい光景を見て、愕然としている。私が目指している環境先進都市真庭にほど遠いところづくと思う。行政の責任を感じ、努力が足りないと思う。不法投棄防止罰則条例の制定は状況を踏まえ検討する。

妹尾 昇 議員

東日本大震災の復旧、復興に巨額の財政支出が考えられるが、市財政への影響と今後の支援について

問

3月11日午後2時40分発生した巨大地震、大津波は東日本太平洋沿岸を広範囲に未曾有の大災害が発生した。同時に、福島第一原発事故、発生から80日経った5月31日現在、死者・行方



東日本大震災の災害復旧にあたる真庭消防署員

不明者は23、773人、住宅倒壊、流出144、228戸、避難者102、271人、インフラの壊滅的打撃で戦後最大の事故である。更に原発の爆発事故による高濃度の放射性物質漏れにより原発から半径20キロ圏内住民を立ち入り禁止の警戒区域に指定し強制退避、避難生活を余儀なくされている。この津波災害、原発事故の復旧に莫大な国家予算が投入されるが市財

答 井手市長

政に影響はないか。

特別交付税は震災の影響が少ない団体は前年度比で1割圧縮される見込み。地方交付税の減額も想定されるので、動向を注視する。公共事業は道整備交付金事業が予算どおりの内示。下水道事業は7割の内示。小中学校の耐震関係事業など内示がない事業もある。事業執行への影響もあり、関

係機関と協議をする。要望どおり補助金が受けられない場合は、事業の緊急性等の検討もする。今後の被災地支援については、国・県の要請にできる限りの支援をする。

防災計画について

問

真庭地域は地震の起きる確率が少ないといわれるが、何が起きるか予測できないのが自然現象である。近年では集中豪雨で大きな災害が発生し、多くの死者、行方不明者が出ている。避難所、避難経路の安全と周知は万全か。

答 井手市長

真庭市全体で287カ所の避難所を指定、その内64カ所が土石流危険渓流のエリアにあり、6月末までに見直しをする。地震、集中豪雨等を想定して、地域のことは地域で守るという自主的な防災意識を持って防災活動に取り組んでいただきたい。

原 秀樹 議員

市職員の他団体との人事交流・研修の実施は

問

市職員の入庁から早い時期に他団体との人事交流や実地研修が必要と考える。農商工福祉等色々な業種・現場にて市の現状を熟知し、専門知識を養い、市民の皆様方に適切なアドバイスや支援・協力が出来る人材に又市民に対し出来ない理由を説明するのではなく、どうすれば出来るかを一緒に考えていく人材の育成が必要である。

様々な分野での専門性や知識・経験を有する職員の存在が地域再生や活性化の大きなキーワードになると考える。例えば、今後一層深刻となる高齢者・障害者介護分野で、社会福祉協議会と連携し市職員の現場研修等も必要ではないか。机上だけでは解決出来ない問題や二ーすの把握等経験や

知恵も必要である。現在の研修内容と今後の方針を伺う。

答 井手市長

新規職員は、4・12月に市町村職員研修センターで公務員としての基本の研修を行なっている。全職員の民間での研修は、コスト意識やスピード感の取得又問題に直面し問題解決を図る能力の取得等有意義と考える。現場の意見を聞き検討する。

各種団体の市施設利用の減免等社会的弱者に行政の暖かい手を！

問

市内には法人格を持たない各種団体が多数ある。特に子育て支援や障がい者団体の市施設利用については、市長判断で減免処置(無料)を実施して載きたい。又各種施設の市条例も統一化できていない。条例の見直しも必要と考える。市長の所見を伺う。

答 井手市長

子育て支援や障がい者団体の市施設利用は、利用料の減額や免除を行なっているが冷暖房費の実費相当分を載している。今後は、開催される事業内容を十分把握し継続して活動できるように全額を免除する事とする。

答 原田総務部長

市施設の管理担当課を集め条例の整合性を図る。



勝山文化センターで行われた真庭市障害者作品展(写真は、昨年のも)

宮田 精一 議員

機能別消防団の設置について

問

消防団は、地域の社会、経済の状況が大きく変化の中で、住民層のサラリーマン化、核家族化等によるコミュニティの衰退とともに、消防団員の確保が困難となっている。

そういう中であって、総務省、消防庁は、消防団員の活動環境の整備についてという通知を発し、特定の活動のみに参加するとされる機能別消防団員制度を設置することを、新たな施策として打ち出した。特定の活動に特化したグループを作ることで、専門的な技術集団を形成したり、自主防災組織のリーダーを団員に迎えたりとか、特定の災害のみ限定的に活動する団員の確保等の方策があり、今後、地方分権社会の、住民参加型の防災のまちづくりへの課題の中で、注目され



消防団による放水訓練

ている。当市において、特に周辺地域における昼間の火災等についての、機能別消防団を、市の消防団の意向を踏まえて、条例を整備し、設置できないか、市長の所見を伺う。

答 井手市長

この制度の活用により、火災時における迅速な初期消火活動により、被害を最小限に抑えることが期待でき、現代の地域社会に適応した制度として、また自主

防災、地域協働と言う考えの中で、こうした制度は大変重要なものである。この機能別消防団員制度は、一般団員との報酬等の待遇面の取り扱い、入団できる年齢、また事故の発生、対象となる地域の実情、既設消防団との連携、また指揮命令系統など多くの課題があるが、今後、市消防団と十分協議し、いろいろなケースを想定しながら、早急に検討を進める。

岡崎陽輔 議員

科学的な被害想定をもとに住民の命を守る防災計画を

問

地域の災害史を調べると、正徳地震など鳥取を震源とする地震の大きな影響を過去に受けている。

地域の自然条件や地質や岩盤、災害史、土地開発・急傾斜地の不安定利用などの社会的条件を細かい単位で科学的な被害想定が必要だ。

その上で、生活領域での防災コミュニケーションづくり、予防防災を軸とした総合防災行政の推進が重要。県が作り、業者に丸投げ委託するのでなく、真庭市に実際起こりうる災害想定に基づく具体的計画策定を求めます。

原発災害対応も防災計画に入れると共に、国に安全基準の明確化など政策の見直しを求め、島根原発の停止を要求すべきだ。真庭市にもモニタリングポストを

水源地等に設置を求める。

答 井手市長

近年の異常気象に伴う集中豪雨、豪雪、原子力災害などの被害を想定し被害を最小限に抑える体制が必要。避難所の見直し災害時の避難所への誘導・運営、災害時要援護者対象の福祉避難所の指定などあらゆる観点を想定し防災計画の見直しを行う。

被害想定は、科学的根拠を出来るだけ把握し、県とも相談し可能な限り計画に反映できるように対応したい。

島根原発の廃止を求める事はないが、中国市長会で安全確保と危機管理体制の強化について要望書を決議している。モニタリングポストの設置は考えていないが、移動式測定器を一台真庭消防署に配備している。



東日本大震災により被害を受けた岩手県宮古市田老地区の現在のようす

国民健康保険の軽減措置を

問

長引く不況と厳しい雇用状況を原因とする経済的困窮により、高すぎる保険料が払えず保険証を取り上げられ、医療が受けられない問題が発生している。保険料減免制度や窓口負担一部負担金減免制度等軽減措置の拡充を求める。

答 井手市長

失業等の理由による減免について、所得減少率5割未満にも対象拡大を検討する。



古南源二 議員

環境基準以下でも住民は困っている、どうにかならぬか

問

公害とは言えないが生活していくのに迷惑に感じている。環境基準の基準値に達さなければ、住民がいかにかんづいていてもどうにもできない。環境先進社市真庭をうたう市長はどのような施策を打つのか、自治体としてすべきことがありはしないか。

答 井手市長

排出された物質が基準値以下である場合や、当該施設が煤煙発生施設に該当しない場合は、改善命令等の措置を行える範疇から外れる。市としても、法的な措置が取れないのが実情である。このような場合でも地域の方々がお困りであれば改善に向けて個別事案ごとに適切に対応し、行政として努力をしていく必要がある。

コンビニでの税込納や印鑑証明書の発行について

問

コンビニ等で税の収納や住民票、印鑑証明を発行できるように計画されている。住基カードの発行は25%だが費用対効果について伺う。

答 井手市長

税関係で構築費用250万円、年間経費93万6千円、収納代行手数料1件60円。税のコンビニ収納については、平成24年度から、住民票や印鑑証明の発行については、平成23年度から内容の検討を行い、27年度から運用する計画。現段階では制度の整備構築経費、コンビニ等との連携等多くの課題がある。

答 道田市民環境部長

コンビニを利用するには住基カードが必要。課題も多いが、住基カードの普及が基本的に一番先である。

柿本健治 議員

東日本大震災への支援策と地域振興について

問

3月11日発生した東日本大震災は、震度7強を記録し、福島第一原発事故を引き起こし未曾有の大災害となり、全国各地から多くの支援の手が差し伸べられ、真庭市からも職員派遣を始め義援金や物資支援を行っており、市職労も8週間にわたり組合員が支援に参加しているが、各地からの支

援にも限界があると言わざるを得ず、災害時は社会的弱者といわれる高齢者・障がい者、子供たちへの支援が不十分になるのではないかと推察する。

当地域は地震列島日本にあつて極めて地盤の安定した地域と言われており、真庭市のできる高齢者支援策として旧湯原温泉病院施設を活用した一時的な福祉避難所として活用できないか。

湯原温泉旅館組合では、被災者の受け入れ体制を整え、市に申し入れているとの事ですが見解を問う。子供たちも多くの学校が避難所として使用されており、



旧湯原温泉病院

しい教育環境におかれており、真庭市では少子化が進む中において教育施設に余裕があり、子供たちの受け入れが可能ではないか。安定した地盤の有利性を生かした振興策として「T関連のバックアップ基地等の企業誘致はできないか。

答 井手市長

旧湯原温泉病院施設は荒廃しており、一時的とはいえ活用に適さないと考えます。市内の受け入れ可能数は、特養など15施設60名となっており、県などを通じ要請があった場合対応する。旅館組合での受け入れは希望に合わせ対応する。子供の受け入れは、就学機会の確保に特段の配慮をする。東日本大震災で被災した企業、地震へのリスク分散を図る企業等へ、県と連携し、誘致支援制度の充実に取り組む。

答 大倉教育長

受け入れは広い範囲で可能であり、希望があれば全学校を対象に体制を整えたい。

井藤文仁 議員

証 東北大地震を教訓として真庭市を検証

問

①防災計画の見直しは、全市的な災害と同時に、地域的な災害に対しての想定がより必要ではないか。
②市のデータのバックアップ状況は。
③交付金、補助金の減少が予測されるが、学校、公共施設等の耐震化は計画どおり行なうか。
④電力消費削減に向けて

クールビズの早期取り組み以外に何かあるか。

答 井手市長

①真庭市も昨年、勝山地区を中心に、78ミリという集中豪雨により床下浸水、自主避難等が発生、また蒜山地区を中心に記録的な豪雪など、地域が限定される災害が発生している。想定を越えた局地的な災害の発生が予想される。今後、地域防災計画を見直す中で、このような災害を想定した対応策を盛り込んで行かなければならないと考えている。
②各部署で事務処理上作成された文書等のデータは、市役所3階のサーバー室で



節電のために電気を消す庁舎4階

管理、住民情報や税等の行政サービスを実施する上で根幹となる重要なデータは、岡山中央総合情報公社で管理している。バックアップは行っているが、同じ場所でも管理しているのが現状である。現在の体制に加えて、別の離れた場所、データの遠隔地バックアップを行う必要がある。今年度、情報公社の参加市町村と連携し、相互にデータのバックアップを行う方法で、具体的な検討を行う。

③国からの交付金、補助金については、平成23年度予算に計上された施設整備費の5%分の執行を、留保する方針が示されている。小・中学校の耐震化事業は、内示がないが、決定になり次第計画どおり事業着手すべく準備を進めている。
④空調の温度管理28度の徹底、ロビー照明の滅灯、昼時間の消灯、OA機器の不要時の電源オフ、移動の際の階段利用の呼びかけや、毎週水曜日のノー残業デーの完全実施に取り組みながら職員の節電への意識改革を行う。

森田一文 議員

問 震災に係る救援と防災対策について

問

先の震災は、千年に一度という、大きな爪痕を残し、まさに国難だ。この際、私たちは悔いのない救援活動を続ける事が、我々の使命であり、さらには、この事を教訓として、真庭の防災対策をとることが義務であると思う。今の各部署の確認と今後の方向について、市長の考えを伺う。現在までの救援活動は、義援金を軸にできたと思うが、安全な真庭市として、他地区にはできない、受入体制がとれるのではないか。防災については、行政と住民のすることを明確にすべきだと思うが。行政と住民の信頼関係の重要性和、行政のスピード化こそ防災の要だと思いが。行政としての重要な書類の保管は大丈夫か。有事の際、庁舎、消防署、病院等の電気、電話は、生き

ていなくてはいけない。その準備はできているか。防災活動と個人情報保護法の係りをどう思っておられるか。アパートの方々に批判はしないが、有事に備えて、地区住民との交流が必要と思うが、今の社会は資格社会、有事の際、どこまでこの事を貫けるのか。湯原ダムが決壊を想定すると、消防署、庁舎は水に弱い位置である。ヘリポートの高台移動を考えているか。自助、



真庭消防本部に新設されたヘリポート

共助を目指す、自主防災会の立ち上げは不可欠と思うが伺う。

答 井手市長

行政と住民の使命は、すでに防災計画に明らかにしている。行政と住民の信頼関係は不可欠である。事務の迅速化は防災に限らず最も重要。戸籍等は、2枚作成して、法務局と真庭市に保管する。本庁、支局等は非常用電源設備等を整備し

ている、個人情報の適正取扱いをしながらも、人の生命等緊急かつ、やむを得ない時は、市の保有する、個人情報目的外利用、また外部提供が可能である。有事の際、地区内住民同士の助け合いこそ不可欠。ヘリポートは、市内24カ所ある。自主防災会の立ち上げは重要。今後努力する。

池田 正行 議員

地域防災計画について

問

①我が市には重力式コンクリートダムが湯原と北房にある。湯原ダムは、56年が経過しており下流域で生活している人にとってはいつ決壊するか心配です。ダムが決壊した場合のシミュレーションはできていると思うが市民にどのように周知しているか。
②50年経過したダムの耐震性の点検と固有の弱点はないのか。

③以前ダムの中を見学させていたが最近それを断っているが何か危険な箇所があるのでは。

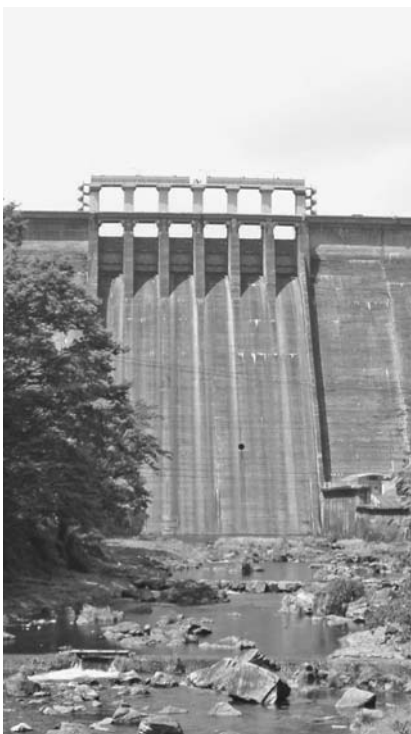
答 井手市長

①県に確認したところ、ダム自体が決壊することはないのでシミュレーションは当面行う予定がない。市として、県と連絡を密にして、安全管理の徹底を図る

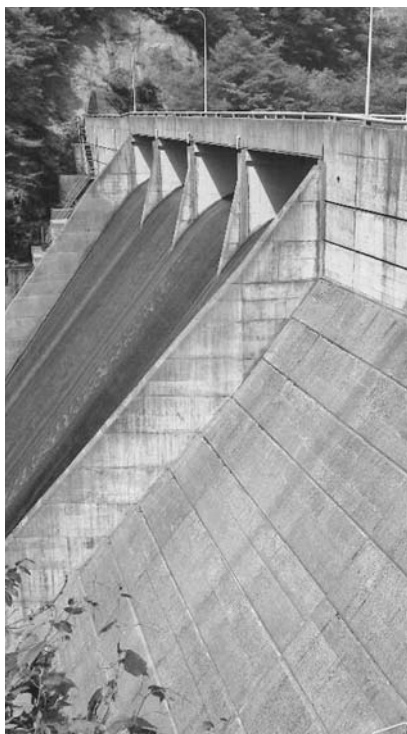
よう要請する。

②県におきまして3年ごとにダム定期検査を実施し、安全性の点検を行っている。湯原ダムは前回平成20年度に実施し本年10月ごろに定期検査を実施する予定である。

③県に問い合わせましたところ、事前に湯原ダム管理事務所へ申し出ていただければ見学が出来る。



湯原ダム



北房ダム

岩本 壯八 議員

大規模災害への対応について

問

不幸にも災害が発生した場合の生活支援や復旧・復興に対する3つの提案をしたい。

①災害発生時には行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧・復興に不可欠であり、「被災者支援システム」を導入すべき。

②大規模地震・水害等の災害発生時、学校施設は地域住民の避難所ともなる。避難所としての防災機能を備えた整備をするべき。

③地方自治体における事業継続計画（BCP）の策定をすべきだ。

答 井手市長

①岡山中央総合情報公社のサーバーを活用し、共同利用できる体制を整えている。スムーズに運用できるように、データ更新、操作訓練など事前準備を行っている。

きたい。

②防災機能を備えた学校施設のあり方を十分検討し、地域防災計画に反映したい。

③地域防災計画見直しの中で、事業継続計画策定に向けて取り組んでまいりたい。

市職員のあいさつ運動について

問

市役所などに出向いて感じることは、あいさつがなかなかできていない。最大のサービス機関である市役所の最前線にいる職員自身の意識改革が求められているのではないか。

答 井手市長

市民の信頼の上に立つて業務を行っていくためには、市民とのコミュニケーションを図ることは欠かせないので、いま一度しっかりと指導したい。



介護支援ボランティア・ポイント制度の創設について

問

介護支援のボランティア活動にポイントを付与し、高齢者の社会参加、地域貢献を促しつつ、ポイントも活用できるもので、地域で支え合う支援システムを構築してはどうか。

答 井手市長

社協と連携して制度導入を前向きに考え、他市の状況も注視して調査研究を行いたい。

三村 一夫 議員

真庭市は「原発はいらない」宣言とエコバイオエネルギー発電に取り組み！エコ企業の誘致を

問

真庭市の進むべきは、自然と共存により明るい未来

ある住んでいて良かった地域、故郷にすべきである。「原発はいらない」ことを宣言すべきではないか。バイオ、メガソーラ発電を誘致、家庭用発電の普及、節電対策、エコ企業の誘致、環境問題の取り組み、新庁舎のソーラ発電の効果と各施設に設置を。

答 井手市長

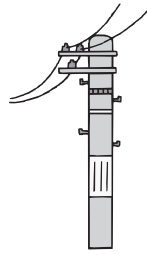
原発の安全に対する信頼が崩れたと国民は感じている。今後、太陽光、バイオマスなど再生可能な自然エ

ネルギーの利用が増えてゆくが、すぐ原発廃止は産業国民生活に支障があり原発の安全の確保は必要であるが「原発はいらない」宣言はできない。真庭市ではバイオマスタウンを重点施策としている。再生可能なエネルギーの買い取り制度の検討、今後、国の政策の進展に期待し、環境が整えば積極的に推進する。太陽光発電には22年102件1,135万5,000円の補助をした。真庭産業団地への企業誘致は、県と連携し



真庭市庁舎に設置したソーラーパネル

環境先進地、地震や自然災害が少なく高速道路網が充実している事をアピールしPRする。省エネ普及指導員をおき、啓発活動を行う。資源の大切さを呼び掛けた。新庁舎の太陽光発電量は11月から4月まで3万9,807^キW/H、電気料金は換算すると50万6,000円の削減効果があった。



「ささぶき苑」の建設をどう進めるか。市民の納得いく建設場所を

問

これまでの市の進め方にはあまりにも問題があり市民をはじめ議会も納得していない。

答 井手市長

早急な整備が必要であり建設整備検討委員会を早急に設け建設場所の選定を含め早急に検討する。

宮本 繁 議員

危機管理について

問

東日本大震災、原子力発電事故が連日報道されている。この大災害から危機管理室は何を教訓にされているか。次の質問をする。

①島根原発事故が起きた場合、気流の関係で放射能が真庭市にどのような影響を与えるか想定されているか。

②災害で市全体が停電で復旧に時間がかかった場合、住民との情報収集・情報発信及び生活にかかせない上下水道・医療に対する対策は十分であるか。

③集落単位の住民自治力の役割と防災対策本部連携操作は十分検討されているか。

答 井手市長

①現在の福島県の状況から土地汚染の可能性を全く否定することはできない。
②行政情報告知サービス

は停電時に機能しないが、バッテリー電源により屋外放送設備での放送が可能です。また消防本部は、現場で情報収集し消防無線により本部へ報告する。そして消防車両等で情報を発信する。本庁と支局は衛星電話で情報連携を行う。水道施設では、中央監視システムにより停電・電話不通となっても異常通報が入る。下水道施設では、災害時には職員と管理委託業者を派

遣し、施設の状況把握と管理に努める。医療関係は、衛星電話や災害時非常携帯電話などによる医療機関の連携体制も構築されている。また、岡山県救急医療情報システムにより県内医療機関の各種情報を関係機関で共有できる。
③集落同士の連携や集落と現地本部との連携がとれるような体制づくりをした



本庁舎に設置された水道施設の中央監視システム

学校教育学級編成権限が市教育委員会に移譲されると報道されているが

問

学級編成権限が移譲された場合、真庭市学校教育にどんな影響が想定されるか尋ねる。

答 大倉教育長

教育委員会で柔軟に学級編成が行え、各学校の実態に応じた教職員配置を行い各校の教育課題によりきめ細かな支援が可能になる。

草地 秀育 議員

限界集落（小規模高齢化集落）1万超す

問

小規模高齢化集落が昨年4月時点で1万91に上ることが総務省の過疎地に関する調査でわかった。

真庭市では、平成23年4

月30日現在で105地区と
なっている。このことは真
庭市だけの問題でなく、国
県を挙げて積極的に取り組
まなければならぬ切実な
問題である。その対応方針
について明らかにしてい
たい。

答 井手市長

現在、市では小規模高齢
化自治会等支援事業によ
り、1戸当たり2,000
円の補助金を交付し、また、



銘建工業に設置されているバイオマス発電施設

地域自主組織の結成を推進
している。地域自主組織に
魅力ある地域づくり事業補
助金を交付して支援を行っ
ている。さらに、おかもま
元気！集落支援事業によ
り、今年度までに二川地域
上田地域、別所小学校区、
富原地域の4地域において
モデル事業に取り組んでき
ている。地域の安全対策に
ついて、引き続き孤立しな
いように道路網の整備や防
災対策を行うとともに、情

報網の整備に努めてまいり
たいと考えている。

バイオマス発電を今こそ強気に発信を

問

福島原発の事故を受け
て、今までより太陽光、風
力、バイオマス、地熱、水
力などの新エネルギーへの
取り組みが加速されると思
う。真庭市の先進的な取り
組みである木質バイオマス
を生かしたバイオマス発電
を今こそ強気に発信し、工
業団地への誘致を促進する
チャンスと考えるが、取り
組むつもりはあるのか。

答 井手市長

バイオマス発電は、燃料
のバイオマス資源の安定的
な量の確保、経済性の確保
が重要な課題である。また、
再生可能エネルギーの導入
促進は、売電価格の設定な
ど国による環境整備が不可
欠であり、容易に企業化で
きるものではないが、関係
する企業があれば積極的に
誘致活動を展開していきたい。

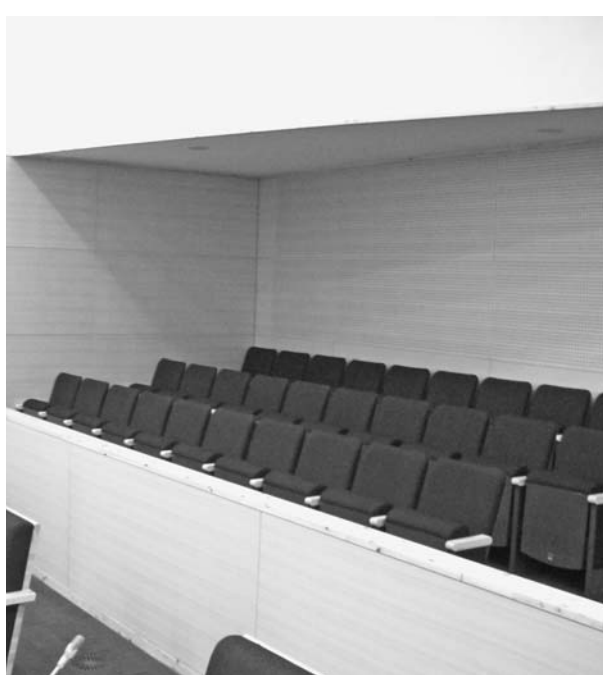
議会を傍聴しませんか。

今年の4月から新しい
庁舎での議会が始まりま
した。真庭市議会の本会
議等を間近で傍聴してみ
ませんか。議会だよりの
紙面では、お伝えできな
い議員の生の活動が伝
わってきます。

傍聴を希望される方
は、議会開催中に真庭市
役所本庁舎（久世）の4
階にお越しください。議
場の入り口で、住所、氏
名、年齢をご記入いただ
きます。

ければ、簡単に傍聴席へ
お入りいただけます。傍
聴席は30席ご用意してお
ります。

ただし、傍聴の際は静
粛をお願いいたします。
また、6月定例会から
真庭いきいきテレビで生
中継が開始されました。
議員の発言の際、まれに
傍聴席が生中継に映り込
む場合がありますが、ご
了承をお願いいたしま
す。



傍聴席（30席）

議会の動き

- 5/21(土) 近畿中国四国B-1グランプリ
- 22(日) 近畿中国四国B-1グランプリ
- 25(水) 文教厚生常任委員会・議会運営委員会
- 26(木) 中国市議会議長会
- 27(金) 中国市議会議長会
- 30(月) 本会議

- 6/1(水) 本会議(一般質問)・議会運営委員会
- 2(木) 本会議(一般質問)
- 3(金) 本会議(一般質問)・議会運営委員会
- 6(月) 本会議(議案質疑)・広報編集特別委員会・議会全員協議会
- 7(火) 文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会
- 8(水) 総務常任委員会
- 10(金) 議会運営委員会
- 11(土) 真庭市栄養改善協議会
- 14(火) 本会議(委員長報告・採決)
- 15(水) 全国市議会議長会
- 16(木) 全国市議会議長会
- 17(金) 真庭防犯・暴力追放推進連合会総会・垂水向津矢地区の防災とまちづくり
- 23(木) 議会運営委員会
- 25(土) 真庭市愛育委員会総会
- 28(火) 真庭農業協同組合通常総代会
- 30(木) 真庭保健所管内栄養改善協議会総会・広報編集特別委員会

- 7/1(金) 議会運営委員会・岡山自動車道利用促進協議会総会
- 2(土) 久世エリア七夕まつり
- 3(日) 真庭CUP綱引き大会
- 4(月) 高知県四万十町議会視察・新見勝山線整備促進期成会監査
- 5(火) 総務常任委員会・国道313号整備促進期成会定期総会
- 6(水) 文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会・主要地方道期成会
- 7(木) 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟役員会・鹿児島県南九州市議会視察
国道429号道路整備促進期成会総会
- 9(土) 美作地区婦人大会
- 11(月) 文教厚生常任委員会・岡山自動車道利用促進協議会4車線化要望
国道313号整備促進期成会要望
- 12(火) 広報編集特別委員会・岡山自動車道利用促進協議会4車線化要望
国道313号整備促進期成会要望
- 13(水) 文教厚生常任委員会
- 14(木) 文教厚生常任委員会
- 15(金) 国道313号地域高規格道路整備促進協議会
- 19(火) 臨時会・議会運営委員会
- 26(火) 兵庫県多可町議会視察
- 27(水) 大分県由布市議会視察

真庭市議会各派の紹介

(平成23年6月2日現在)

※各派は、政策集団であり、派閥ではありません。
※各派の並びは届出順です。

真和会 (しんわかい)

会派代表者 池田正行
入澤廣成
長尾修
宮田精一
(結成年月日/平成21年10月26日)

森真会 (しんしんかい)

会派代表者 竹原茂三
氏平篤正
河部辰夫
草地秀夫
築澤敏夫
初本一勝
福島一則
(結成年月日/平成21年11月18日)

市民ネット

会派代表者 宮本繁
井藤文仁
小田健康
柿本健治
中元唯資
(結成年月日/平成22年2月8日)

日本共産党

会派代表者 岡崎陽輔
(結成年月日/平成22年3月5日)

みんなの会

会派代表者 原秀樹
池田文治
古南源二
妹尾昇
福井莊助
三村一夫
(結成年月日/平成22年3月8日)

公明党真庭市議員

会派代表者 岩本壯八
妹尾智之
(結成年月日/平成22年3月8日)

改革 (かいかく)

会派代表者 森田一文
(結成年月日/平成23年6月2日)

請願・陳情の受付は次のとおりです

3月定例会 11月末日
6月定例会 5月末日
9月定例会 8月末日
12月定例会 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についての問い合わせは議会事務局
(TEL: 0867-42-11272)までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。
複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出してください。よろしくお願いいたします。

皆さんの声 お待ちしております!



広報紙の内容について、
また議会や行政に関するご
意見ご要望等ありましたら、
住所氏名を明記し議会
事務局までお寄せ下さい。郵
便・FAX・電子メール等
何でも結構です。

宛先

真庭市議会事務局
〒719-13201
岡山県真庭市久世2927-12
TEL (086) 42-11272 (直通)
FAX (086) 42-11420
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会広報編集 特別委員会

委員長	築澤敏夫
副委員長	氏平篤正
委員	妹尾智之
委員	福井莊助
委員	福島一則
委員	宮田精一

